

総合計画実施計画 (令和9～11年度) 策定方針

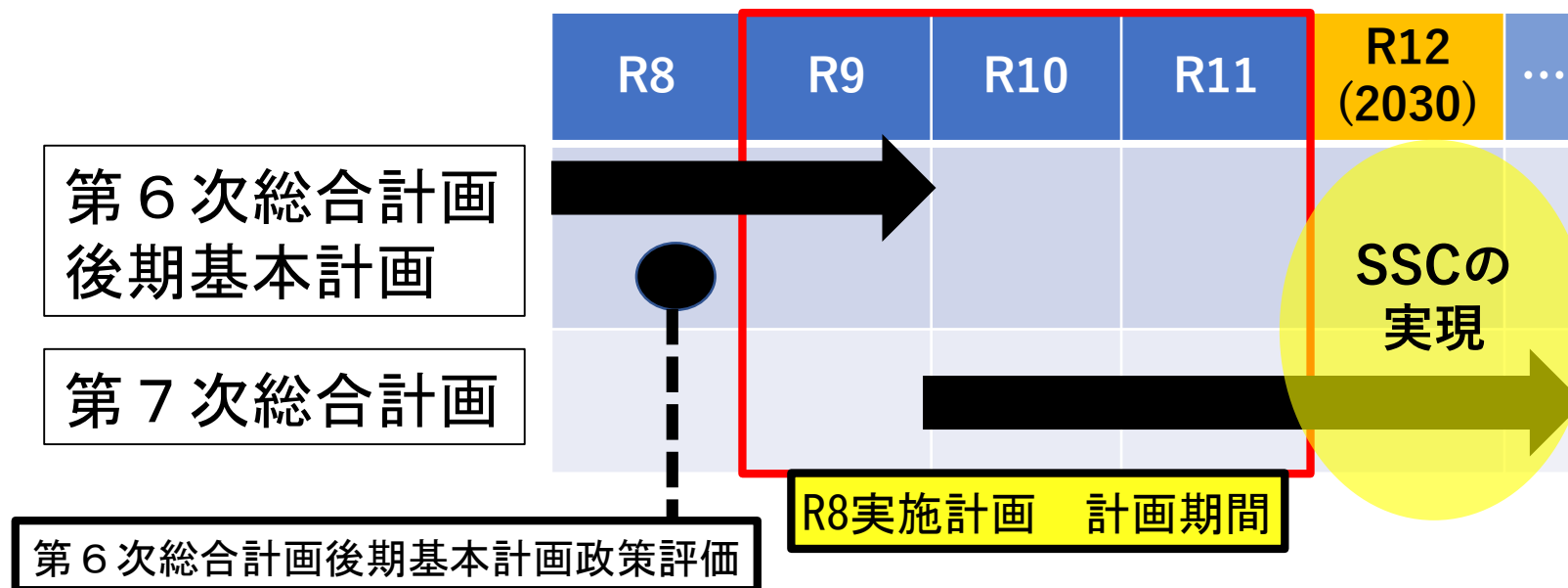
総合政策部 政策審議室

本市が将来にわたって持続的に発展していけるよう、人口減少や人口構造の変化など時代の潮流に的確に対応しながら、計画的で戦略性の高い行政経営を展開していくため、「第6次総合計画後期基本計画」に掲げた目標の実現に向け、施策・事業をどのように実施していくか、また、「第7次総合計画」の策定を見据え、先行的に計上していく施策・事業について、今後どのように実施していくかを明らかにし、もって予算編成及び事務執行の指針とするもの

構 成	事業計画及び財政計画
期 間	令和9年度から令和11年度までの3か年

3 今回の計画の性格

今回の実施計画期間において、「第6次総合計画後期基本計画」の最終年度を迎えることから、着実に後期基本計画の目標達成に取り組むとともに、次期総合計画の策定を見据えた、施策・事業を先行的に計上する計画とする。



4 計画策定の背景

(1) 国の動向 (1/2)

【人口動態】

- ・ 我が国の人口構造については、未婚化や晩婚化、有配偶出生率の低下などにより、**こども（15歳未満）の数は45年連続で減少**している一方で、**総人口に占める高齢者の割合は過去最高を更新**し続けており、少子超高齢化がより一層進行している。
- ・ また、依然として**東京圏への一極集中**が続いており、その大半を10代後半から20代までの若年層が占め、特に、**就職や進学などを理由とした女性の地方からの転入が進んでいる**。
- ・ そのような中、国は、「地方創生2.0」において「若者や女性にも選ばれる地域づくり」を掲げ、地方においても、若者や女性一人ひとりが自分の夢を追いかけて、多様な生き方や幸せを実現できる環境づくりに取り組むこととしている。

4 計画策定の背景

(1) 国の動向 (2/2)

【経済】

- ・ 景気の先行きについては、賃金上昇を上回る物価上昇が続く中においても、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により、緩やかに回復することが期待される。しかしながら、中東情勢などの地政学リスクの高まりにより、あらゆる政策領域の先行きに予断を許さない状況が続いている。
- ・ こうした中、国においては「強い経済」の実現に向け、「地域未来戦略」の策定に取り組み、地域自らが**固有の資源を最大限に生かし**、「稼ぐ力」を高めることで、**地方創生を力強く進める**こととしている。

【環境】

- ・ 2050年のカーボンニュートラル達成に向け、GXを加速化できるよう、エネルギーの安定供給・経済成長・脱炭素を推進することとしており、国際情勢の不安定化によるエネルギー供給・価格上昇のリスクに対応するとともに、化石エネルギー中心の産業構造・社会構造をクリーンエネルギー中心に転換を図るなど、**CO2排出量の規制と成長投資を組み合わせた取組を進めている**。

4 計画策定の背景

(2) 本市の現状と課題 (1/7)

【人口】

- ・ 平成29年をピークに人口減少局面を迎えている中、県内他市町や地方圏からの転入超過や国外からの外国人の大幅な増加により、社会動態はプラスとなっている一方、東京圏への転出超過が続いており、特に20歳代前半の女性の流出が顕著となっている。また、全国と比較して、本市の有配偶女性の割合は高いものの、有配偶女性の出生率は低い状況にある。

⇒ 少子化対策を強化するとともに、更なる東京圏からの移住・定住の促進、特に、あらゆる分野における女性の参画・活躍の促進を図るなど、女性に選ばれるまちづくりを強化する必要がある。

⇒ 若者をはじめ、誰もが将来に希望を持ち、多様な選択肢のもとで活躍できるよう支援する必要がある。

4 計画策定の背景

(2) 本市の現状と課題 (2/7)

【地域共生社会】

- ・ 人口減少のペースが想定より緩やかになっているものの、引き続き、労働力不足や社会保障費の増大が懸念される。
- ・ また、更なる高齢化の進行や単身世帯の増加、ライフスタイルの多様化などにより、地域の担い手不足はもとより、地域コミュニティにおける人と人のつながりの希薄化が懸念される。

⇒ **誰もが支え合いながら住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるよう、健康寿命の延伸に取り組むとともに、多様な人材が社会に参画し、自らの能力を発揮しながら活躍できる環境づくりが必要である。**

- ・ 子どもを取り巻く状況が、さまざまな社会要因や経済環境等により複雑化する中、家庭・学校・地域・企業など多様な主体が連携し、子育てに関わることが求められている。

⇒ **地域で一体となって子どもを守り・育てることができる仕組みづくりが必要である。**

4 計画策定の背景

(2) 本市の現状と課題 (3/7)

【地域経済循環社会】

- ・ 中東情勢等の地政学リスクの高まりにより，市内経済を支える中小企業や農業など幅広い業態において影響が懸念されるとともに，更なる物価高騰により，市民生活にも影響を及ぼすことが想定される。

⇒ 外部環境の変化に柔軟に対応するとともに，将来を見据え，地域循環型で持続的に成長できる地域経済の基盤構築を図る必要がある。

- ・ 本市発の企業が，民間投資を呼び込むとともに，多様なステークホルダーとの連携を通じて，国内外で躍進する企業に成長する事例が創出されている。

⇒ 更なる地域経済循環の活性化に向けて，スタートアップや中小企業を含め，地域経済をけん引する地場産業の成長を後押しする必要がある。

4 計画策定の背景

(2) 本市の現状と課題 (4/7)

【地域経済循環社会】

- ・ M I C E 開催の増加や官民連携による観光誘客の取組などにより，観光動態調査における令和7年の全体宿泊者数と観光消費額は，過去最多を更新した。

⇒ この好機を捉え，関係人口の創出を一層促進し，本市にヒト・モノ・情報が集積することによる圏域の発展や本市の活性化を図る必要がある。

- ・ 「アークタウン宇都宮」の開園により，新たな賑わいを創出するとともに，生涯スポーツ活動の拠点となる「北西部地域体育施設」の整備を着実に進めるなど，本市のスポーツ環境のより一層の充実を図っている。

⇒ 「スポーツのまちうつのみや」としての存在感を際立たせる好機であることから，魅力ある施設をフル活用するとともに，スポーツが有する価値を最大限高め，本市ならではの「スポーツを活用したまちづくり」を進めていく必要がある。

4 計画策定の背景

(2) 本市の現状と課題 (5/7)

【脱炭素社会】

- ・ 令和8年3月に策定した「第4次環境基本計画」では、環境・経済・社会の調和のとれた発展を目指し、「脱炭素（カーボンニュートラル）」、「循環経済（サーキュラーエコノミー）」、「自然再興（ネイチャーポジティブ）」の実現に向けた取組を市民・事業者・行政が連携しながら進めることで、持続可能な「循環共生型社会」の構築を目指すこととしたところである。

⇒ 再生可能エネルギーの地産地消に取り組む脱炭素先行地域の成果も踏まえ、「もったいない」のこころを大切にした脱炭素型ライフスタイルへの転換を図りつつ、多様な主体が一丸となり、次世代にもつながる環境にやさしいまちづくりを進める必要がある。

4 計画策定の背景

(2) 本市の現状と課題 (6/7)

【NCC】

- ・ 魅力ある拠点の形成に向け、都心部において、人中心の居心地の良いウォーカブルなまちなか空間づくりを官民一体で進めている。また、ライトライン沿線においては、地域特性を活かしたまちづくりを進めている。

⇒ JR宇都宮駅西側においては、ライトライン延伸を見据え、引き続き、多様な都市活動を支えるまちの機能の充実に取り組み、都心部の拠点性の強化を図る必要がある。

⇒ ライトライン沿線においては、停留場周辺へのアクセス性や地域資源を活かしたまちづくりに取り組む必要がある。

4 計画策定の背景

(2) 本市の現状と課題 (7/7)

【NCC】

- ・ 階層性のある公共交通ネットワークを構築するため、JR宇都宮駅西側へのライトライン延伸に向けた取組を着実に進めるとともに、都市の骨格となる道路ネットワークの整備に取り組んでいるところである。

⇒ **引き続き、公共交通ネットワークの充実に取り組むとともに、道路ネットワークの機能強化と併せた更なる公共交通の利便性向上のための環境整備を図る必要がある。**

- ・ 令和8年3月に「総合治水・雨水対策推進改定計画」を策定し、気候変動などの環境変化を踏まえ、既往最大降雨に適切に対応するなど、市民の生命・財産を守る取組を強化したところである。

⇒ **引き続き、自然災害に対する備えや強固な基盤整備、インフラの老朽化対策に取り組む必要がある。**

5 策定に当たっての基本的な考え方

多様な「人」が参画し，新たな「投資」を呼び込み，地域の「魅力」を更に高めることで活力みなぎる都市を目指す

- ・ 本市が目指す，誰もが豊かで便利に安心して暮らすことができ，夢や希望がかなうまち『スーパースマートシティ』の実現に向け，引き続き，「NCC」の形成と3つの社会の構築に取り組んでいく。
- ・ 人口減少・少子超高齢化を正面から受け止めつつ，本市を取り巻く時代潮流の変化に的確に対応しながら，持続可能なまちづくりを実現できるよう，限られた資源を最大限に活かした戦略的な施策を講じていく。
- ・ とりわけ，将来にわたり本市の活力の源となる「人」について，年代や性別などによらない，多様な人材のあらゆる場面における参画・交流，活躍を促していく。さらに，地域全体の「稼ぐ力」をより一層高めるため，新たな投資の促進や魅力ある地域資源の更なる高付加価値化につながる取組を優先化・重点化していく。



6 優先化・重点化していく取組の方向性

I 年代や性別などによらない，多様な人材の参画と活躍を促す取組



年代・性別	優先化・重点化していく取組の方向性
全世代	●結婚や妊娠，出産，子育ての希望をかなえる取組の充実 ●様々な分野で活躍できる地域の人材育成・確保に向けた環境づくり ●世代や分野を超えて，多様な主体との共創を促進する交流機能の強化
子ども・若者	●子どもが夢を目指し，高い人間力が備えられる教育環境づくり ●若年層の移住者の増加，定住・地域参画促進
女性	●女性の多様なチャレンジに寄り添う支援の充実 ●女性が働きやすい労働環境整備 ●家庭・職域・地域・教育（学校）において活躍できる環境づくり
シニア世代	●いつまでも健康に生活できる環境づくり ●シニア世代の生きがい創出・活躍推進

凡例



基本的な考え方に基づき，
特に充実・深化を図るもの

6 優先化・重点化していく取組の方向性

Ⅱ 地域共生社会の構築



分野	優先化・重点化していく取組の方向性
①誰もがつながり、 支え合う地域づくり	●地域全体で子どもを守り・育てる取組の強化 ●高齢者・障がい者の地域生活を支える環境づくり，人材の確保 ●みんなで地域を支える仕組みづくり

Ⅲ 地域経済循環社会の構築



分野	優先化・重点化していく取組の方向性
①地域経済を牽引する 産業の振興	●地域経済をけん引する企業立地の促進と定着促進 ●G X ・ D X による産業振興
②持続可能な 農業の振興	●稼げる農業・つながる農業の強化 ●農地の保全と活用促進
③魅力・交流の創出・ 活性化	●関係人口の拡大による地域経済の活性化 ●地域資源（観光・体験・文化）のコンテンツ化促進 ●スポーツ資源のフル活用に向けた環境の整備

凡例



基本的な考え方に基づき、
特に充実・深化を図るもの

6 優先化・重点化していく取組の方向性

Ⅳ 脱炭素社会の構築



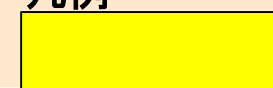
分野	優先化・重点化していく取組の方向性
① 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた脱炭素の加速化	●再生可能エネルギーの地産地消など官民連携による脱炭素化の促進 ●行政における率先した脱炭素化の推進 ●市民・企業の行動変容の推進

Ⅴ 「NCC」の形成



分野	優先化・重点化していく取組の方向性
① 魅力ある拠点の形成	●駅西側のライトライン整備を見据えた都心部の拠点性の強化 ●駅東側のライトラインを活用した沿線まちづくりの推進 ●地域経済を牽引する企業立地の促進と定着促進【再掲】
② 移動しやすい交通ネットワークの深化	●駅西側のライトライン整備の推進 ●誰もが快適に移動できる総合的な公共交通ネットワークの実現 ●道路ネットワークの充実・強化
③ 安全・安心なまちの基盤の強化	●災害に強い強靱なまちづくり

凡例



基本的な考え方に基づき、特に充実・深化を図るもの

7 策定に当たっての基本事項

(1) 根拠に基づく効果的・効率的な施策・事業の立案

- ・ 施策・事業の検討に当たっては、十分なデータ等の収集・分析・予測を行い、根拠に基づいて事業を推進する、**EBPM※を基本**とする。

ただし、**事前に効果を検証する必要がある場合は、仮説に基づき、事業を試行的に実施するなど、柔軟に対応**する。

※ エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキング（証拠に基づく政策立案）

- ・ 本市を取り巻く状況は常に変化するものであることを前提に、**短期間で立案、実行、評価、改善を繰り返す「アジャイル型」の施策・事業を推進**していく。
- ・ 地域課題解決に資する効果的・効率的な施策・事業の創出に向け、**AIをはじめとしたデジタルの積極的な活用**に取り組む。

(2) 多様な主体との共創，連携による施策・事業の検討

施策・事業の検討にあたっては，「市民，団体，事業者，行政」が持つ技術やノウハウなどの強みを活かすことを基本として，「共創」や「公民連携」（PPP）などの手法の可否について十分精査する。

(3) DE & I の視点を取り入れた施策の導出

施策の導出にあたっては，複雑化する社会課題の解決に向け年齢や国籍，価値観などの様々な違いを受け入れ尊重し合う，「D（ダイバーシティ；多様性）」「E（エクイティ；公平性）」そして，「I（インクルージョン；包摂性）」の3つの視点から，検討を推進する。

特に，あらゆる分野における女性の参画・活躍の促進を図るため，引き続き，ジェンダード・イノベーションの視点から，男女の性差による影響に十分配慮した上で検討を推進する。

(4) 時機を捉えた施策・事業の検討，既存事業の見直し

- ・ 将来のうつのみや像の実現に向けた施策・事業を検討しつつ，社会経済状況の変化や市民ニーズなどを踏まえ，時機を捉えて積極的に取り組む。
(早急に対応する必要がある事業については，実施計画の策定を待たずに前倒しで取り組む。)
- ・ 新たな施策・事業の立案にあたっては，持続可能な財政運営に向け，限りある行政資源を最大限効果的・効率的に活用できるよう，既存事業のスクラップはもとより，関連事業と併せて総合的に最適化する「リデザイン&リビルド」を図ることとし，事業がより効果の高いものとなるよう見直しを行う。

(5) 持続可能な財政構造を踏まえた施策・事業の検討

国等の補助事業の積極的な活用や新たな収入確保策の導出による，歳入の確保や財政負担の平準化などの視点から検討する。

(6) 公共施設等の老朽化への対応や適正配置に向けた方策の検討

人口構造の変化や将来的な財政負担の軽減を見据え，「**第2次公共施設等総合管理計画**」に基づき，施設の統廃合，集約・複合化などの施設総量の適正化の視点から検討する。

8 実施計画策定スケジュール

令和9年 2月頃 計画の公表